

松原市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成31年2月

松原市通学路安全対策委員会

目 次

1. プログラムの目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
2. 松原市通学路安全対策委員会の設置・・・・・・・・・・・・・・・・ P3
3. 取組方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P3～6
4. 箇所図、箇所一覧表の公表・・・・・・・・・・・・・・・・ P7
5. 松原市通学路交通安全主要対策一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ P8
6. 松原市小学校通学路対策箇所図・・・・・・・・・・・・・・・・ P9～

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、本市におきましては、平成24年8月に各小学校管理者及び保護者、警察、道路管理者、教育委員会と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議し、改善してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「松原市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。



2. 松原市通学路安全対策委員会の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「松原市通学路安全対策委員会」を設置しました。

本プログラムは、この委員会で議論し、策定しました。

- (1) 大阪府富田林土木事務所地域支援・企画課
- (2) 松原警察署交通課
- (3) 松原市都市整備部みち・みどり整備室
- (4) 松原市教育委員会事務局教育総務部教育総務課
- (5) 松原市立各小学校

3. 取組方針

- (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]

Action(対策の改善・充実)

Check(対策効果の把握)

Plan(合同点検の実施)

(対策の検討)

Do(対策の実施)



(2) 定期的な合同点検

○ 合同点検の実施時期等

- 市内の小学校ごとに、合同点検を実施します。
- 実施時期は、道路状況の変更や危険箇所等の把握が必要であることから、春・秋期等に行います。
- 効率的・効果的に合同点検を行うため、松原市通学路安全対策委員会において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○ 合同点検の体制

- 小学校ごとに、学校、保護者、警察、道路管理者、教育委員会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、路面標示や歩道整備のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

○ 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、

- 地域住民への聞き取り調査
 - 車両と歩行者の離隔の確認
- 対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

各小学校の点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策箇所一覧」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① - 松原市通学路交通安全主要対策箇所一覧 -

別添② - 松原市立各小学校通学路対策箇所図 -